

# 相続税申告 料金表

## 基本報酬

(消費税抜)

遺産総額	報酬額
5千万円未満	25万円
5千万円～7千万円	35万円
7千万円～1億円	45万円
1億円～1億5千万円	55万円
1億5千万円～2億円	65万円
2億円～2億5千万円	80万円
2億5千万円～3億円	100万円
3億円～4億円未満	120万円
4千万円～5億円	150万円
5億円以上	別途、事前にお見積りいたします

上記の遺産総額とは、借入金等の債務、小規模宅地の特例、配偶者控除等の控除を行う前の遺産総額となります。

## 加算報酬

(消費税抜)

土地(1利用区分につき)	5万円
非上場株式(1社につき)	10万円～
相続人が2人以上の場合(増加1人につき)	(基本報酬+加算報酬)×10%

**上記金額の合算金額(基本報酬+加算報酬)が相続税申告の標準料金になります。**

※遺産分割に争いがあり遺産分割協議が進まない場合その他特別の事情があり作業量が増加する場合は上記金額とは別途報酬をいただく場合があります。

(消費税抜)

以下の報酬及び費用については上記の料金には含まれません。

- 現地調査などのための交通費実費
- 戸籍または不動産などに関して申告に必要な資料取得のための代行手数料及び取得実費
- 登記を行う場合の登録免許税及び司法書士報酬
- 相続税申告後に税務調査があった場合、税務調査対応のための日当(1日につき50,000円)